

**【更新】緊急事態宣言に伴う
営業時間短縮のお知らせ(1月16日より)**

株式会社東武百貨店（本社：東京都豊島区）は、政府より1月7日に緊急事態宣言が発出されたことを受け1月8日より池袋本店ならびに船橋店及び関連施設の営業時間を一部短縮しておりますが、現在の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、さらに下記売場の営業時間を変更いたしますので、お知らせいたします。

これにより池袋本店、船橋店ともに百貨店部分は19時閉店となります。

記

1、営業時間について

1) 変更期間 2021年1月16日（土）から当面の間

2) 変更の対象と変更後の閉店時間

（開店時間は店舗により異なります）

店名	対象フロア・店舗（場所）	変更前	変更後
池袋本店	食品（B2F～B1F） 婦人服飾雑貨・特選（1～2F）、婦人服（3F） ニトリ（6F）、旭屋書店（7F）、ユニクロ（9・10F）	20：00	19：00
	食品（B1F）、婦人服飾雑貨（1F） 旭屋書店（6F）、ビックカメラ（2・3F）	20：00 ※B1～1Fは 日・祝・月 19：00	

※1月8日（金）より、池袋本店レストラン街スパイス（11F～15F）、東武ホープセンター（地下1F）、レストラン街スパイス2（東武アネックスビル）、及び船橋店レストラン街スパイス（7F～8F）については、20時閉店に変更しております。

※上記以外のフロアにつきましては、通常より閉店時間は19時のため変更はございません。

※一部店舗では営業時間が異なる場合がございます。

2、衛生管理の徹底について

店内のアルコール消毒・清掃、従業員の手洗い・マスク着用をこれまで以上に徹底し、お客様と従業員の感染リスクの低減に努めます。

※ 2021年1月14日（木）11時30分時点の情報です。変更がある場合は随時HPにてお知らせいたします。

以上

【報道関係者様お問い合わせ】

東武百貨店 池袋本店（豊島区西池袋 1-1-25） 広報部広報課 直通Tel：03-5951-5210（坪田・本村）
船橋店（千葉県船橋市本町 7-1-1） 販売推進部広報担当 直通Tel：047-424-3915（堀合）